

公的個人認証サービス（電子証明書）の利用について

令和7年11月 静岡市

- 【セットアップ】 公的個人認証サービスポータルサイト(<https://www.jpki.go.jp>)にアクセスし、画面上部にある「利用者クライアントソフトのダウンロード」というボタンをクリックし、表示される案内に従って利用者クライアントソフトのダウンロードとインストールを行ってください。



- なお、使用できる IC カードリーダライタについては画面中段の STEP 3 に掲載されています。



- また、よくある質問が画面下段に掲載されていますので、ご利用ください。

公的個人認証サービス（電子証明書）の利用について

令和7年11月 静岡市

4. 現在、公的個人認証サービスは一部の行政手続にのみ利用されており、全ての業務が電子申請できるわけではありません。静岡市の業務で公的個人認証が利用できるサービスは、e-Tax や電子申請などです。
5. 電子証明書の有効期間は5年ですが、結婚や引越等により住所や氏名等が変更になった場合は電子証明書が失効となります。電子証明書を継続利用する場合は更新手続きが必要となります。
なお、電子証明書のパスワードの入力は、署名用電子証明書（アルファベット大文字及び数字の組み合わせ6～16桁）が5回、それ以外の数字4桁のものは3回連続で誤るとパスワードがロックされ、使用できなくなります。ロックされてしまった場合は、窓口で手続きが必要なため、お近くの各区戸籍住民課・各支所へお越しください。
6. マイナンバーカードの紛失・盗難の際は、速やかにマイナンバー総合フリーダイヤル（Tel 0120-95-0178）へご連絡ください。